

議案第 5 号

四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 2 5 日提出

四街道市長 鈴 木 陽 介

提案理由

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。